

「寄り合い」機能を持つコミュニティ施設で、高齢者への生活支援サービスを提供

株式会社まちづくりやべ

機関名	株式会社まちづくりやべ			
所在地	熊本県上益城郡山都町下市33			
電話番号	0967-72-0186			
地域概要	(1)管内人口	20千人	(2)管内商店街数	6商店街
事業の対象となる 商店街の概要	(1)商店街数	1	(2)会員数	158商店
	(3)空店舗率	13.2%	(4)大型店空き店舗数	0
商店街の類型	1.超広域型商店街	2.広域型商店街	3.地域型商店街	4.近隣型商店街

【事業名と実施年度】

平成16年度 コミュニティ施設活用事業（高齢者交流施設）

- ・高齢者等の待合交流所の設置

総事業費

6,166千円

【事業実施内容】

1. 背景

山都町は熊本県の東部に位置し、宮崎県五ヶ瀬町、椎葉村と接し、阿蘇南外輪山から九州山地の脊梁までを圏域としている。標高300m～900mにあり、地形の変化に富んだ町である。平成17年2月に上益城郡矢部町、清和村及び阿蘇郡蘇陽町が合併し、上益城郡山都町が誕生した。

旧矢部町の中心市街地は5つの商店街から成り立っており、歴史的建造物「通潤橋」が近接し、240年以上の伝統を誇る「八朔祭」が開かれるなど、古い歴史を持った町である。しかし、人口減少、高齢化、バイパス沿いへの大型店出店、モータリゼーションによる都市部への商圏拡大等により、商店街の疲弊はますます深刻なものとなり、空き店舗も増加の一途をたどっている。

こうした現状を打破するため、平成10年旧矢部町が中心市街地活性化基本計画を策定し、この計画を基本とした形で平成13年8月に住民・町出資による「株式会社まちづくりやべ」が設立され、町のTMO機関として認定された。



山都町の位置図（熊本県HPより）

本事業は、利用しやすく個性あふれる商店街を目指し、昔ながらの「寄り合い」の機能をもつコミュニティ施設を作るとともに、生活支援サービス、商店街情報発信所などの付加価値をもたせた商店街の集客ポイントとするために、社会福祉協議会と連携して取り組んだものである。

2. 事業内容

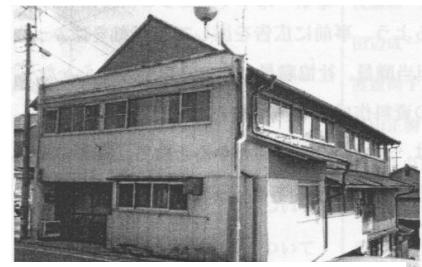
(1) コミュニティ施設「よろずやさん」の概要

空き店舗を利用して商店街の中にコミュニティ施設を作り、そこを必要とする誰もが気軽に立ち寄れる交流の場所を創設することを目的に、コミュニティ施設「よろずやさん」が設立された。

旧矢部町社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会とする）が先進的に取り組んでいた「小規模多機能ホーム」事業を組み入れており、商店街での実験的事業として連携を続けている。小規模多機能ホームは、介護保険の適用を受けない人たちへの支援方策である。制度的には18年度から導入される予定であるが、ボランティア的性格の施設として全国で徐々に派生している。

①建物概要

- ・所在地：熊本県上益城郡山都町大字浜町
213番地 浜町橋よこ
- ・店舗面積：地階 79.38 m²
1階 127.98 m²
- ・店舗家賃：25,000／月
- ・開所日：平成17年2月1日
- ・開所時間：午前8時30分～午後5時
- ・休業日：原則無休（利用状況に応じて、休日の調整を行う）



「よろずやさん」外観

②運営管理

すでに社会福祉協議会が小規模多機能ホームの試行事業を行っていた現施設（旧旅館）に対し、株式会社まちづくりやべが建物の補強及び改修等の整備を行い、社会福祉協議会との間で「コミュニティ施設管理運営委託契約」を締結した。この契約により、社会福祉協議会が建物の維持・運営管理を全面的に引き受けることとなった。

③運営体制

小規模多機能ホームを中心に、社会福祉協議会に運営を任せた。人員配置については、社会福祉協議会のヘルパーによる時間制交代勤務とした。利用料は社会福祉協議会が收受し、人件費、光熱水費、電話料金は社会福祉協議会が負担した。

ただしその他の事業運営により、社会福祉協議会のヘルパーだけでは人員に不足が生じた際には、必要なときは1週間に4日程度の人員補助を行うこととした。

(2) 施設でのサービス機能

①待合所・休憩施設

旧矢部町唯一の公共交通機関であるバスは、熊本市からの幹線運行が1時間に1回の頻度であり、ローカル路線も1日3往復または2往復の運行である。このため車などの送迎手段を持たない住民にとっては、バスに乗る際に相当長い待ち時間を強要される状況である。こうした住民にとっては気軽に立ち寄れる休憩所として同施設が位置づけられており、その中で新たな交流が生まれた。

- ・バス待合等休憩所
- ・保育所送迎の時間の調整や、学校帰りの子どもと親の待ち合わせ
- ・保育所等が休日の場合における幼児の一時預かり

②小規模多機能ホーム

小規模多機能ホームは、介護保険の網目からこぼれ制度の適用を受けることができない高齢者を中心にサービスを提供する拠点である。高齢者が生まれ育った地域や自宅で暮らしつづけることができるよう、その人に合った必要な支援機能を考え、切れ目のない在宅サービスを提供した。

- ・元気だが生活に不安のある高齢者等弱者の一時預かり、宿泊、入浴介助
- ・一人暮らしで寂しさを抱える住民の交流場所
- ・ボランティアによる福祉相談、健康相談、健康トレーニング

③高齢者匠の技展示販売

旧矢部町老人クラブ連合会の木工部、手芸部の作品展示をはじめ、町内で趣味・技術を持つ方の作品を展示発表することで、発表者や見学者の生きがいを高めた。

- ・作品展示ギャラリー
- ・趣味の会の作品作り、技術指導

④商店街情報発信所・御用聞きコーナー

商店街として身近で便利な情報を提供する場を設け、大型店舗に流れつつある人の心を留め、商店街の利用促進を図る。御用聞きコーナーとして、荷物の持ち運びや冷蔵品等の預かりや扱いの便宜を図った。

⑤八朔祭休憩所

八朔祭は、大造り物と呼ばれる山車の引き廻しを呼びものに、2日間で約5万人を集めるイベントである。町の公民館を休憩スペースとして開放しているが足りない状況であり、当該地は大造り物の引き廻しが通る場所でもあるため、休憩所としても利用した。



八朔祭の様子

【 効 果 】

1. 商店街の組織

商店街の中で初めて福祉事業を導入し、社会福祉協議会とともにコミュニティ施設の運営に取り組むことにより、今まで関連のなかった異業種間での交流が生まれた。

コミュニティ施設についての両者の利点が加味され、福祉の視点では考えられなかつた商いの手法によるサービスの実施や、儲け主義に走り過ぎない人にやさしいまちづくりの視点が活かされており、その中から新たな事業企画を創出する機運が高まっている。

2. 来街者の行動

小規模多機能ホームでは、今まで介護保険による支援がなかった人たちへのサービスが行われることで、さまざまな利用者が訪れている。来街者の利便性を提供する休憩室やトイレ、パソコンなど様々な施設を提供することにより、商店街が地域住民の憩いの場となりつつある。

【 課 題 ・ 反 省 点 】

1. 利用者の増加

平成16年度は施設の改築を中心に事業を行い、正式オープンが遅くなったため、利用者数は大きく伸びていない。今後は健康相談会や定期的な講習会を行い、利用者の増加を図ると同時に、有効な広報活動によりコミュニティ施設としての認知度を高めていく必要がある。

2. 商店街の連携事業の強化

コミュニティ施設をいかに商店街の活性化に活用するかという具体策については、未だ模索中である。郊外型大型店との競争が厳しさを増すなか、消費者ニーズに対応するため、コミュニティ施設を商店街の福祉サービスの拠点とし、商店街の各店舗との連携を強化していく。

【 関 連 U R L 】

山都町 http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_yamato/content/asp/default.asp